

市民が主役の市政改革を

布目ゆきお 市政直行便

2006年新春号

NO.8

【編集】長野市議会議員・布目裕喜雄

【発行】布目ゆきお後援会

〒380-0961 長野市安茂里小市1-4-10

自宅電話 227-3537 FAX 227-3897

ホームページアドレス

<http://www.ne.jp/asahi/nagano/nunome>E-mail : vj6y-nnm@asahi-net.or.jp

連絡先：電話 235-2727 FAX234-6035

希望の2006年に



大雪との闘いの中で新しい年を迎えました。明けましておめでとうございます。

毎年、暮に「その年の世相を象徴する漢字」が京都の清水寺で発表されます。05年の世相を象徴する「漢字」は「愛」でした。昨年で11回目を数えるそうですが、心温まる印象の言葉が選ばれるのは初めてだそうです。一方、とあるインターネット調査では「忍」がトップ、忍耐、我慢を強いられた年ということなのでしょう。こちらのほうが納得できます。

さてさて、2006年「今年の漢字」はどんな言葉になるのでしょうか。私は、よりほんものの「愛」が、暮らしの隅々にあふれ、「希望」を見出すことのできる一年という意味で「希

(のぞみ)」が06年の漢字となることを勝手に願っています。

振り返って2005年は「安全」と「安心」が根底から揺らぎ、ひび割れた1年でした。JR福知山線での脱線事故、深刻なアスベスト被害、そして耐震偽装問題の発覚、幼い命を標的とした殺害事件などなど…。経営効率を最優先する企業体質から「社会的使命」、「安全」思想がすっぱりと抜け落ちていることを象徴する事件が相次ぎ、「貧富」の格差が広がる社会を反映してか、残酷な事件も枚挙の暇がありません。政治そのものに「安心」が喪失しているからでは、と考えてしまいます。今年こそはよい年にしたいものです。

市議会で活動する機会を与えていただいてから、早いもので議員任期4年間の折返し点を経て、後半の2年間に向かうこととなりました。国の「構造改革」の名のもとに所得格差がどんどん広がる今日、市民の営みの痛みと希望に光をあてる1年に。そして、世界に誇る憲法第9条を守り広げる年に！決意を新たにしております。

受益者負担が強まる財政再建問題、都市内分権の具体化、指定管理者制度をはじめとする行政の民営化、超大型店の進出問題、新しいごみ焼却場の建設、子どもの安全、雇用の確保など課題山積です。

「市民が主役となる市政の実現」に向かって、地元である安茂里の課題、合併して大きくなった長野市全体の課題に気を引き締めて臨みたいと決意しております。今年もよろしくお願ひします。(写真は06年1月4日、駅前での新年街頭演説より、自治体議員団で)



鷺沢市政 2期目のスタートに思う

謙虚さ求められる2期目

鷺沢市政 2期目がスタートしました。「民間活力の導入・行政の民営化が私の歴史的使命」と訴え圧勝した市長ですが、投票率は36.9%と過去最低を記録しました。絶対信任率を考えると「有権者の4人に一人の支持」、残念ながら大多数の市民が信任を与えたとは言い難い結果です。「圧勝」におごることなく、謙虚に市民の小さな声にも耳を傾け「市民が主役」「対話の市政」に心を砕いてもらいたいと思います。

すべて民営化には異議あり

私は市長を応援した議員の一人ですが、「民営化がすべて」とする市長の姿勢には必ずしも賛意を示していません。むしろ異議を唱えています。いわゆる「お役所仕事」になりがちな市行政に、民間のノウハウや活力を導入し、よって行政組織に自由闊達な活力を取りもどしたい、市民福祉・行政サービスの向上を図りたいとする狙いは理解するものの、民間企業である以上、採算性が問われる余り、市民サービスが二の次になることを懸念するからです。今回の住宅の耐震データの偽造問題に見られるように、市民の生命や財産より企業の採算を優先させる論理が働いてしまうケースが一部とはいえ後を絶ちません。特に教育や福祉の分野では慎重な対応が必要だと考えています。市長選の際のマスコミ調査によると、優先して取り組んでほしい市政の課題は「福祉・医療の充実」が最多で50%、以下、「財政の健全化」、「教育・文化の充実」、「産業振興」と続きます。民営化は改革の手法であって目標ではありません。ですから市長には「私は日本一の福祉をめざします」とか「日本一の教育をめざします」或いは「市街地の賑わい回復を一番に」というような特化した目標をアピールしてもらいたかったなと勝手に振り返っています。そうすることで市政への関心を呼び起こせたかもしれません。

12月議会、市長の所信表明

鷺沢市長 2期目の初議会となった12月議会、市長は「常に38万市民の幸せを願い、『市民が主役』を大前提として市民の目線に立った行政経営に心がけ、市の特性を効果的

に活かしながら、快適で質の高い元気なまちを目指したい」と抱負を述べ、「人間愛、大地への感謝、地域への誇り」をキーワードに「選ばれる都市“ながの”」を基本理念として、選挙で約束したマニフェストを実現していきたいとしました。その上で広報広聴制度の充実、市民合意形成の構築などを市政執行の基本姿勢として強調しました。いわく、「わかりやすい行政」をめざし現場主義に徹し情報公開を進める、よい情報も悪い情報もありのままに市民に提供し、課題を共有、一緒に考え、市民自らが「納得する」まちづくりを進めたいと…。この点は、率直に評価し、真摯な実行を求めたいと思います。

「闇雲には進めない」と市長

違和感を禁じえなかったのが、やはり「民間活力の導入」部分です。「今後もぶれることのない確かな信念」であることは選挙戦でも強調されたことですが、「民間活力」を「事業者の活力だけでなく、市民一人ひとりの活力である」としたことです。「こういう言い方はないでしょう」と率直に思いました。何故なら、民間の力を市民の力に一般化することで、通常理解されている「民間活力」=民間経営企業体の活力の本質を見えなくさせてしまうからです。市民一人ひとりの活力がまちづくりの原点であることは当たり前のことであって、自らが「歴史的使命」とする民間活力の活用・民営化策とは本来別物のはずです。一方で「民営化・民間委託は、結果として市民の利益にならなければ、その改革は無意味。闇雲に進めるのではなく、市民にとって真に必要性が高いものに民間の力を活用していくことが大切」と語っていますから、こっちを本音として捕らえたいとは思いますが。特に「闇雲に進めるのでなく」に注視し、今後をチェックしたいと考えます。

「市民が主役」...厳しくチェック

新しいごみ焼却施設の建設、超大型店の進出計画、公の施設の管理を民間に開放する「指定管理者」制度の今後、耐震偽造問題への対応やアスベスト対策、子どもの安全対策など課題山積です。「市民が主役」の立場から厳しくチェックし、また市民の目線での新しい提案に心がけたいと思います。

超大型店イオンの進出には反対です

大型店の出店計画を審査してきた「市大型店等出店土地利用委員会」は11月に結果報告書を市長に提出しました。「土地利用」と「地域共生度」の二つのものさしで評価した報告書で計画の適否は判断せず、最終判断は市に委ねた格好になりました。敷地面積19㍍、店舗面積7㍍という日本最大級のショッピングセンターとなるイオンの出店計画は、賛否が別れていますが、報告は「土地利用の観点からは農用区域が含まれ、市の農業振興地域整備計画と合わない」とした上で、「地域共生度の観点からは、雇用や地元経済効果、環境面などで評価できる」とし5段階評価で上から二番目のB評価としました。

大型店規制は全国的な流れ

これを受けて市長は、当初「年内に結論」としてきたものを「国の施策の動向もあり庁内で慎重に検討し年度内には結論を出したい」と結論を先送りしています。国では、全国的に郊外への大型店の出店が相次ぐことで中心市街地の空洞化が深刻化している現状を打開するため、郊外への大型店出店を抑制する方向性を打ち出し、現在、まちづくり3法（都市計画法・大規模小売店舗立地法・中心市街地活性化法）の改正案を次期通常国会に予定しています。すでに福島県では大型店の出店規制につながる「商業まちづくり条例」を制定、先ほど田中県知事も中心市街地の活性化を図るための新条例の制定を打ち出しています。大きな流れは「歩いて暮らせるまちづくり」を基本に大型店の抑制にあります。

歩いて暮らせるまちづくりを

実際にイオンのショッピングセンターが進出した地方都市では、既存の大型店が閉店に追い込まれ、地域商店街も軒並み業績ダウンで営業が続けられなくなっています。私は、少子高齢社会の行く末や長野市の将来像を見据えたとき、歩いて暮らせるまちづくりを基本にしたいと考えています。イオンの進出計画は1極集中で超大型店は栄えるけれども、長野市全体、そして地域の“街”そのものが減んでしまう危険性をはらんでいるた

め、反対です。それでは、どのようにして中心市街地に活力を呼び戻し、担い手のいない農業を維持するのか、これは難しい問題です。少なくとも、地域の商店街ではお客さん呼び戻す努力が必要です。そして地域循環コミュニティバスを拡充し地域公共交通網を整備し、例えば、市内北部・南部・西部といった地域単位の生活商業圏を確立していくことだと考えます。農業の担い手問題は深刻です。市が計画する「農業公社」の活動に期待するとともに、例えば旧大岡村で取り組まれている「クラインガルテン（菜園付滞在施設）」…都市と農村との交流事業を市街地で展開すること、市街地における体験農業の組織化を考えてもよいのではないのでしょうか。

東信から大北、上越までが商圈、3000人の新規雇用というが

イオンの出店計画では3000人の新規雇用（正社員500人・パート2500人）があるとしています。しかし、ほとんどがパートで不安定雇用であり、現実的には「新規」ではなく既存の大型店や商店の労働者が「移動」するだけに終わるのではないのでしょうか。撤退したダイエー長野若里店では店舗跡利用も決まらない一方、従業員263人の内、再就職先が決まっているのは13人とどまり（11月現在）深刻な問題となっています。イオンが進出することを考えると他の企業はダイエー跡への出店に二の足を踏むことは間違いなし。悪循環を生むこととなります。一日も早く「イオンはノー」の決定が求められていると考えますが、皆さんはどのようにお考えでしょうか。

環境面からも負荷大

市民と事業者、市でつくる「ながの環境パートナーシップ会議」では、イオンが進出した場合の二酸化炭素の排出量を研究し、市内の約1万世帯分の排出量に相当する年間3万6000トンに上るとの推計を発表しています。地球温暖化防止が課題となる中、環境面から超大型点出店の影響を検討したもので、注目に値します。

静かな時限爆弾・アスベスト対策を万全に

9月議会では、深刻化するアスベスト被害への対策の早急な取り組みを求めました。その後の状況も含め報告します。

アスベストの即時全面禁止を

「静かな時限爆弾」と呼ばれるアスベスト、今、この時限爆弾が爆発し始めました。工場従事者だけでなく、家族や周辺住民へと衝撃的な広がりを見せるアスベスト被害は、「アスベスト公害」ともいうべき事態に直面しています。90年代、アスベストが原因となる労災認定、中皮腫死亡者の急増にもかかわらず、国は場当たりの対応に終始し、法規制に踏み込まず、問題は放置され続けてきました。今日、危険性を知りつつ抜本対策に乗り出さなかった行政の不作為責任と、石綿を使い続けた事業所の「企業としての社会的責任」が重く問われています。

厚生労働省の人口動態統計（95年から）では、中皮種の死亡者数は年々増加し2003年には878人に達しています。早稲田大学の村山武彦教授（リスク管理）は、2040年まで10万人が中皮腫で死亡すると予測しています。また世界11カ国のアスベストの消費量と中皮種の死亡者数を解析した研究では、アスベスト170トンにつき1人が中皮腫で死亡していたとし、この結果から日本の動向を予測すると、中皮腫の死亡者数は年間2000人を超えることも予想されるといわれています。

市民の命の安全を考えたとき、アスベストの即時全面禁止が求められているとともに、2010年以降に集中するとされる70年代から90年代にアスベストが多用されたビル等の改修・解体への十分な備え、特別立法による健康被害者への労災認定、救済措置がまったなしとなっています。

国の基準を上回る厳しい対策を

9月議会ですでにたした点は、アスベスト調査について対象を96年以前に建てられた施設にまで早期に拡大し実施すること、アスベスト含有量について国の1%ではなく、国連基準の0.1%とし独自の長野基準で調査すること、アスベストの含有調査に民間機関で2ヶ月かかることから市保健所に検査機器

を導入し速やかな検査体制を構築すること、市民相談窓口を「アスベスト110番」でまとめ対応することなどの4点です。

77施設で使用確認

白石綿、青石綿が検出

市では問題が改めて発覚した7月以降、相談窓口や「Q & A」の開設をはじめ、突貫作業で調査・除去対策に取り組んでいます。8月段階では1955年から80年までに建てられた395の施設を調査し、内77施設で吹き付けアスベストを確認、使用頻度が高い場所で露出している9施設（市役所第1庁舎の通路や古牧小学校や鬼無里小学校など）でアスベストの除去や飛散防止策を講じました。その後、アスベストの含有調査で新たに綿内小学校水槽室や鬼無里公民館倉庫、飯綱浄水場機械室など5施設が確認され、施設の閉鎖・立ち入り制限措置を講じ、12月議会の補正予算可決後に除去工事を実施するとしています。鬼無里公民館で最も危険とされる青石綿の使用（含有率4.1%）が判明したことはショックです。

給食調理機器にも使用

11月には保育園や給食センターの調理機器のアスベスト使用調査結果が公表され、12施設14の機器の断熱材に使用が判明しましたが、「いずれも飛散の危険性が無いことが確認された」としています。保育園では食器消毒保管庫や回転釜、第一学校給食センターでは揚げ物機と焼き物機などです。全国的にも数多く使用確認されてお



り、機器の交換が取り組まれています。「飛散の可能性が無いからそのまま」では安全とはいえません。子どもたちの食べ物を作る施設だけに機器の速やかな交換を求めています。

ます。

大気中濃度の検査機器を導入

市保健所では早速に検討し、大気中の濃度を測定する機器を導入し11月から検査可能となる体制をつくることを約束しました。しかし、建材中に含まれる濃度を測定する機器は高価なことや密閉室を必要とすることなどから困難としました。

学校パニック時の調査は十分だったのか、教訓活かす取り組みへ

1986年の学校パニックのときにも調査が行われましたが、国の調査基準が極めて

不十分だったことが既に明らかになっています。行政の怠慢に他なりません。市はどうだったのかを正しましたが、「国の指導に基づいて適切な対応をした」というだけ、あれだけ大きな社会問題となったにもかかわらず、「国の指導」だけに甘んじ、市独自に問題と対応策を掘り下げられなかった事実は重大です。市は今回、「疑わしきものについてはすべて詳細に拾い出し、分析し使用の有無を特定、万全の対策を講じる」と答弁。学校パニック時の教訓を活かしてもらいたいと切実に思いますし、継続したチェックが欠かせない問題です。

審議進む都市内分権

今、求められる住民自治とは何かを考えたい

いま、審議会では？

都市内分権審議会で審議が進んでいます。都市内分権そのものは必要との認識で一致、支所を単位とする「住民自治協議会」も必要な自治組織であり設置の方向で検討が進み、「コミュニティーへの分権」は論点整理がされた段階です。現在は市役所内の分権が課題

となっています。地域総合事務所のあり方はこれからです。問題は地域の団体をヨコでつなぐ住民自治協議会は何をするのか、縦割りになっている各種団体のあり方をどう見直すのか、住

民自治協議会を法令・条例上どのように位置付けるのか、住民自治協議会の権限は何処までであるのか、財政面での裏づけはどのようにされるのかです。

住民自治を進めるにあたり、都市内分権は避けて通れない課題です。しかし、「役所の仕事を押し付けられるのでは」との声が根強いのも事実です。市民一人ひとりに何ができるのか、まちづくりにどのように参加できるのか、前向きに考える絶好の機会にしていきたいと考えます。今回、市民の皆さんから地域総合事務所との関連で「支所の統廃合が必要では」との意見をいくつかいただきました。審議会では「支所機能の拡充」が大勢を占める意見となっていますし、私もそのように考えている一人です。支所の統廃合は、今後研究し課題を整理したいと思います。

審議会の傍聴を

公開で行われている審議会です。一度は傍聴してみませんか。

年明けからは、いよいよ中間まとめに入ります。次は1月30日(月)午後2時から市役所講堂で予定されています。



市の財政構造改革で懇話会が提言 住民の福祉、サービスは低下しないのか

国の三位一体改革による地方交付税の減や、市税収入の落ち込みから、にわかに財政の厳しさがクローズアップされ、改革策を検討するために設置していた財政構造改革懇話会が11月24日、提言をまとめ市長に提出しました。

冬季五輪施設のボブスレー・リュージュの「スパイラル」やスキー場の廃止などが大きく報道取り上げられましたが、提言の全体像には余り触れられていません。ポイントを紹介しながら問題点を探ってみたいと思います。

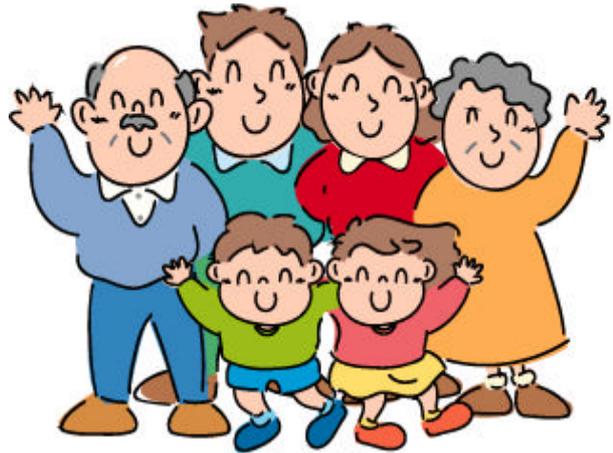
今のままでは4年後に基金ゼロに

H9年度では市税収入が624億円とピークを迎えたが、高齢化の進展によって社会保障費が増え、さらに高水準が続く市債の償還費(借金の返済)などで支出が増加する一方、不況の影響で市税・地方交付税が減少、H16年度の市税収入は537億円まで落ち込み、「貯金」にあたる財政調整基金を取り崩して歳入不足を補っている状況。H16年度末の基金残高は246億円で、現状のままで収支のアンバランスが続くと、H21年度末には基金はゼロになる。中核市の財政健全度ではまだ上位にランクされるものの、基金を有し体力のある今のうちに財政再建を図らなければならないとしています。

5つの重点課題と

事業類型化モデルを提言

提言は、市が取り組むべき重点課題を5つあげた。**一**は行政が税金を投入して何処までサービスを行うべきか、市民と行政の役割分担を適正化すること。**二**は公共サービスは法令で決まっているもの以外は原則有料とした上で、受益者負担の適正化、給付水準の見直しを図ること。**三**は時代とともに必要性が低下している施設や過剰な配置となっている施設など公共施設の再編等によりコスト削減を図ること。**四**は総人件費の抑制。**五**は市有財産の有効活用や広告収入などによる増収対策を推進すること。その上で、すべての事務事業について、民間でできるかどうか、行政が義務的に行わなければならない度合いはどうかなどを基準にした「類型化モデル」を示し、このモデルに基づき全事業を見直しすることを提言。「類型化モデル」は、保育料や市営住宅の家賃、公的施設の使用料などでは受益者負担を何処まで拡大す



るのかという基準であり、年齢や世帯数により個人または団体に一律交付している補助金や交付金(例えば敬老祝い金や区への交付金)を見直すための基準として、さらに観光施設では採算が取れているかどうか、民間と競合する施設かどうかを基準として作用することになります。

10年後に黒字転換を予想?

さらに提言は、H18年度からH22年度で重点的な歳出カットをすれば、基金を100億円程度確保できる、H26年度以降には、基金残高の状況により建設事業等の拡大が可能となると予想。まずは歳出カット、しっかり我慢すれば、10年後には事業拡大できるという「夢の目標」です。しかし、国の動向や必要な施策・事業の実施を見込んでいない目標ですから、こうした財政推計は当てにならないというのが通説なのですが...

期待はずれの提言?

市は、この提言を受けて、事業の見直しを進め財政再建プログラムを策定、H18年度から順じ実施していきたいとしています。市は廃止すべき事業、受益者負担を強める事業などについて「事業は廃止」という具合

に具体的な提言を期待していたようです。第三者機関である懇話会の提言を理由に「巴士リ削減すること」をもくろんでいたのでしょう。しかし、問題意識と見直しの手法を提言するにとどまり、判断はすべて市長に委ねられる格好になりました。

市民負担増が既定路線に、市民サービスは低下させないチェックへ

私は何回か懇話会を傍聴しました。学識経験者を中心に構成される懇話会では、直接・間接の具体的な市民サービスについて「これもムダ、あれもムダ、見直していないのは行政の怠慢」みたいな極めて過激な発言がその場の思いつきで議論されているとの印象をぬぐえませんでした。それに比べ、提言はき

れいにまとめられたといえるかもしれませんが。とはいえ、市民が享受している現行のサービスを受業者負担を強める方向で見直すことになることは間違いありません。ムダを省き市民の必要度・満足度に応じて事業を再チェックすることは不可欠です。同時に「何でも行政にお任せ」から脱却し、合意と納得のもとに役割分担を進めていくことも必要です。

財政再建プログラムがどんな内容で作られるのか、H18年度予算案にどんな見直し・削減メニューが並ぶのか、「市民サービスの低下はさせない」との観点から厳しく要チェックです。

12月議会、補正予算は8億7600万円余り

補正予算案の主なものは、人事院勧告による人件費の調整額として1億2550万の減額、踏切事故が相次いでいる長野電鉄白山踏切に遮断機を設置する補助金600万、授産施設である長野若槻園が篠ノ井自動車学校跡に移転するための補助金1億500万、私立保育所への入所児童や生活保護受給者の増加による法定扶助費などの経費3億5000万余、日本司法支援センター長野事務所の開設を受け入れるために「もんぜんぷら座」4階を利用できるよう改修する経費1億3500万、綿内小学校・鬼無里公民館などで使用が判明したアスベストの除去対策に1200万などです。

もんぜんぷら座4階は日本司法支援センターが開設される他、市の消費生活センター、雇用相談窓口、ながの観光コンベンションビューローが移転し、地下にぷら座BOXを2部屋増設し利用を拡大することに。来年10月1日のオープンとなります。費用は「まちづくり交付金」の国庫支出金が5400万、残り8100万は借金と一般財源によります。

生活保護の受給世帯が急増しています。政府発表の「景気は回復基調」とは程遠い厳しい生活実態が現実です。市民の暮らしに暖かい市政をめざします。

「消費税増税に反対する意見書」は「時期尚早論」で否決に！

長野民主商工会から提出されていた「消費税増税反対の意見書提出を求める請願」（総務委員かに付託）は、「国段階で明確な方向付けは無く時期尚早である」との理由で否決されてしまいました。小泉首相は「任期中の消費税率引き上げはない」としつつも、政府税調も与党税調も「07年を目途に消費税を含む税制改革に取り組む」と明確に方向付けているわけで、今の内から市民の暮らし向きに着眼し、しっかり国に注文をつけなければな

らない課題です。「時期尚早論」では結果として税率引き上げを容認しかねない議会の対応といわなければなりません。私は意見書を採択すべきとの立場で臨みましたが、38人对8人で残念ながら少数否決となりました。8人は市民ネットの2人（池田・布目）と共産党市議団です。消費税の税率引き上げに反対する意見書には、今後も「手を変え品を変え」取り組み実現したいと思います。

9月議会、154の公の施設で指定管理者を指定 12月議会、それぞれの施設条例の改正議案を審議 議案に賛成はしたものの...

指定管理者制度とは？

指定管理者制度とは、公の施設（市民会館・運動公園など）を管理するための手段です。平成15年6月の地方自治法の改正（規制緩和）により、市が出資する外郭団体（第3セクターなど）のほかに、「民間企業やその他の団体」も、公の施設の管理を行うことができるようになったものです。鷺沢市長は、この指定管理者制度を行政改革の更なる継続と民間活力の導入にあたっての一つの大きな柱としています。長野市（旧長野市）には、市が管理する公の施設が523あり、これらの施設に指定管理者を導入するため、228の施設について指定管理者を公募しました。内、応募があった154の施設で指定管理者を候補者として選定（外部委員4人、内部委員4人の計8人で構成）9月議会では、どの業者・団体を指定管理者に指定するのが議案となったわけです。154の施設管理の内訳は、今までの管理団体から新たな指定管理者とする施設が18、今までの管理団体がそのまま指定管理者となった施設が93、今までの直営管理から新たに指定管理者となった施設が43です。応募が無かった施設、或いは応募はあったが条件が整わず指定管理者に選定しなかった施設が屋外運動場などで74ありますが、当面は直営管理することになっています。

指定管理者の指定に関する議案審議にあたり、十分な資料提供・情報開示がされないという事態が発生、「これでは議案の審議はできない」と委員会を一旦中断し、情報開示を求めました。これに関連して議案に対する賛成討論という形で苦言と提言を呈しました。内容はホームページに掲載していますのでご参照ください。

指定管理者制度の導入に伴う条例改正40議案、議会のチェックにし厳しく問題提起

12月議会では、指定管理者制度を導入する個々の施設の条例改正案が審議されまし

た。指定管理者制度は、市民サービスの更なる向上と経費の削減を目的に、公の施設の管理を民間に開放する新しい制度で、9月議会では154の施設で指定管理者を指定、この12月議会では、個々の施設条例の改正案が審議されました。類似の施設をまとめているため40の議案となっています。施設では、例えば市民会館が直営から「(株)コンベンションリンケージ」という企業に、勤労青少年ホームやサンライフ長野が直営から「(株)アクティオ」に、城山にある少年科学センターは直営から「(株)オーエンス」に、5つの市民プールが直営から「(株)シンコースポーツ」に、といった具合です。また社会福祉協議会や開発公社という外郭団体がそのまま指定管理者となった施設が93施設あります。

「利用料金制」が内包する問題点... 議会の議決なしで値上げに道開く

9月議会では指定管理者の選定経過に関する情報提供の不誠実な対応を問題としましたが、今回は、施設の利用料金のあり方をめぐり厳しく問題提起しました。今までの施設の管理では、市民が支払う使用料・利用料は、条例で定め「公金」として扱われてきましたが、新しい制度では、「利用料金制」という新しい考え方を導入、「利用料金」は指定管理者が収受するものと定めています。つまり、公金ではなく事業者の収入となるわけです。しかも「利用料金」は固定の額を定めるのではなく、あらかじめ上限と下限を決めた「範囲」制をとり、この範囲の中で指定管理者の申し出により「市長の承認」で料金の増減が決められる仕組みになっています。すなわち、施設の利用料金は、条例で定める範囲内であれば、議会の議決を必要としないことになります。また、今までは市の予算審議の際に、「歳入」で使用料・利用料として収入度合いが、「歳出」では委託料として施設の管理運営状況がわかるのですが、新しい制度では「歳入」に利用料が盛り込まれません。したがって、施設の管理運営状況が不透明となり、議会のチェックを困難にさせる問題点

を内包していることとなります。

茶臼山動物園、大人の入園料は
「400円から600円の間」、
子どもは「50円から100円」

例えば、私が所属する建設企業委員会で審議した市の都市公園条例の一部を改正する条例案は、茶臼山動物園や動物園の遊戯施設などについて定め、利用料金制を取ることになっています。具体的には、動物園の入園料について大人が470円、子供が50円とされてきたものを、大人は「400円から600円」の範囲、子どもが「50円から100円」の範囲とすることになります。つまり、大人料金で470円から600円に値上げする際に、「市長の承認」のみでオーケーになるわけです。

委員会で「附帯決議」提案するも
実らず

「利用料金制」は、地方自治法で認められた新しい考え方で、指定管理者に市民サービスを創意工夫する余地を広げ「やる気」を促す目的で作られたもの、その意図は分からないわけではありませんが、安易な値上げに道を開く危険性を残します。こうしたことから、範囲制を取らず具体的な固定料金を条例で定める、料金改定の際には条例改正としてその都度議会のチェックが図れるよう修正す

ることを強く求めました。議案に賛成するか反対するか、率直にいつまで最後まで悩みましたが、最終的に理事者の「利用料金の設定については市が設置者としての責任から、指定管理者の申し出をそのまま認めるのではなく、利用状況や他施設の状況等を総合的に判断し厳正に管理する」「予算案審議時において痛く量の説明の中に利用料金等を含めた算出根拠を説明する」「市と指定管理者との間で締結する基本協定、年度協定を議会に報告し、議会の審議に資する」との答弁を引き出し、これを信じて賛成しました。

賛成した上で、「安易な値上げはしないこと」「利用料金の算出の方法・根拠を市民に明らかにすること」「市民の利用度や満足度を高める観点から指定管理者の管理運営状況を厳正に管理すること」などを盛り込んだ「付帯決議」を提案しましたが、多勢に無勢で実りませんでした。

今回の条例改正案の中では、利用料金制を採用した施設が57施設、うち利用料金に幅がある施設は19施設あります。2月頃までに「基本協定」が結ばれ、また年度毎の事業内容や委託費等を定める「年度協定」は4月1日付けで締結されることとなります。3月議会における新年度予算案の審議で、引き続き厳しくチェックしていきたいと考えます。

欠陥住宅の不安広がる

耐震データ偽造問題への市の対応は？

大きな社会問題となっている耐震データ偽造問題。県内でも松本市や伊那市の三つのホテルで偽造が判明、休業状態に追い込まれています。長野市の建築物は大丈夫なのか、12月議会での焦点の一つとなりました。ポイントと今後の課題をまとめてみました。

「建築確認制度の信頼性を根幹から揺るがす重大問題」

今回の姉齒元建築士による建築確認における構造計算書偽造は、「構造計算書の計算過程を巧妙に改ざんしたもので、建築確認制度の信頼性を根幹から揺るがす重大問題」であるとの認識を市は示した上で、「今後、コン

ピュータの導入も視野にいれつつ、国土交通省の社会資本整備審議会においてが建築士制度や建築確認制度などの問題点を見直し検討するとしていることから、国の動向を見極めて対応する」としました。

「今のところ、姉齒元建築士が関与した物件はなし」

建築確認事務が民間に開放されたのはH11年(99年)。今回の問題を受けて長野

市ではH12年(2000年)以降の3階建てマンション・ホテルを調査しています。こ

の調査対象の建築確認状況はH12年以降、民間検査機関による建築確認が8件(日本ERIが4件・ビューローベリタスジャパンが1件・長野県建築住宅センターが3件)、市が建築確認したものは137件(マンション134件・ホテル3件)で合計145件、調査の結果、「今のところ強度不足の建物はな

く、問題の姉齒元建築士が構造計算に關与した物件もない」としています。一安心ではありますが「今のところ」というのが気がかりです。また「どのように実態調査をしたのか、見落としは本当にないのか」を早急に解明しなければなりません。

「今後、構造計算書の再チェックを行う」

安全性の再確認のために当面何をするのかについては「当面市が建築確認したものについて、現在の審査マニュアルにより構造計算書の再チェックをおこなう」としています。137の物件が対象となります。一方で建設企業委員会の私の質問で「市役所内に構造計算のプロはいない」(建築課長)とも発言していますから、再チェックの厳密性・的確性が問われることとなります。また、県や松本

市が建築確認事務の計算プログラムを導入して再計算する方向性を打ち出す中、市長は「長野市は計算プログラムを導入しない」と表明しました。再発防止に向けて厳密な再計算を行うことが市民に安心を約束することにつながると思うのですが、市長の発言は「それで本当に大丈夫なのか」を憂慮させるものです。

「構造計算書は省略化せず、担当者3名による複数チェック」

今まで構造計算書のチェックはどのように行われているのかについては、国土交通大臣の認定プログラムを使用した構造計算においては、法の規定により計算過程の表示を省略できるが、長野市は省略化せず、他のプログラムと同様にすべての計算書を提出さ

せ、的確に審査を行うとともに担当者3名による複数チェックを行っているとのこと。実際には審査マニュアルに沿ってピンポイントでチェックする格好になっているわけで、ここに偽造が見落とされる問題が潜んでいます。この点の改善・強化が必要です。

「民間検査機関による建築確認に行政は直接関与できない」

H12年度から始まった民間機関による建築確認の件数は年々増加し、H16年度では長野市全体で2425件の建築確認のうち約35%、840件が民間機関による確認になっているそうです。問題は建築基準法に基づく民間指定確認検査機関が行った建築確認については、行政がその審査過程に直接関与できない仕組みになっていることです。

確認後に提出される確認済報告書の中で建ぺい率等の概要はチェックできるが、構造計算についてはチェックできない制度なのだそうです。「民間機関＝性善説」に立っているのですが、この基本が根幹から揺らいでいるのが今回の「耐震偽造問題」であり、「欠陥住宅問題」な訳です。「民間丸投げ」の問題点が明らかになっていると考えます。

徹底した偽装調査と厳正な検査体制を！

国土交通省は、コスト削減の指南役であるとされる総合経営研究所(総研)や木村建設などが関わる建物すべてを調査する方針を出し、全国の計約600棟について偽装の有無や強度を報告するよう自治体に指示しま

した。偽装問題は今後、間違いなく「コスト削減による欠陥住宅問題」に発展するでしょう。このことを見据えて、行政に、長野市に徹底した偽装調査、欠陥調査と厳正な検査体制の確立を求めています。

地域で子どもを守ろう。 危機感をもって子供の安全対策推進へ。

広島市や栃木県今市市での通学途上の女子小学生の殺害事件に加え、安心して子どもを預けているはずの塾での小学生殺害と、なんとも痛ましく悲しい事件が相次ぐ中、子どもの安全対策が緊急の課題となっています。既に各小中学校単位で、PTAの皆さんとの対策会議がもたれ自主的な対策が始まっている折、県は12月14日、県内618校の小中学校などで登下校時の巡回パトロールの実施や「安全カルテ」を作成し安全対策に生かす方向を打ち出し、14日の下校時から巡回が始まっています。



安全パトロール腕章やタスキ配布し、自主的活動のバックアップを

犠牲となった子どものご両親らの悲痛は察するに余りあります。だからこそ、2度と犠牲者を出さない強い危機感をもって安全対策を推進することが求められています。文部科学大臣は「学校ごとに4台の監視カメラの設置を」と打ち出しましたが、それよりも自治体単位ですぐにできる事があります。地域ごと学校区ごとに自主的なパトロールを強めることと「防犯ブザー」の全児童への配布と使用方法の徹底です。



安全マップ作成し行政が財政支援

同時に、「通学路上で子どもを一人にしない」ために「安全マップ」を作り、盲点の無い通学路の安全を確保することです。これらを進めるにあたって、まずは、学校ごとにPTAや地域ボランティア、老人クラブの皆さんと連携し、パトロールを強めていくためには「安全パトロール中」をアピールする腕章やタスキを行政の責任で配布し活用

できるようにすることです。また、防犯灯などをチェックし拡充することも大切です。

防犯ブザー、せめて新1年生には無償配布を

防犯ブザーの全児童への無償配布には、市は否定的です。「既にPTAなどの斡旋により防犯ブザーの携帯が進んでいること、2万人余の小学生への一律配布は財政的に困難であること」を理由にしています。だとするならば段階的に、せめて来年度新入生には無償配布し、安全対策を広げていくことは可能はずです。松本市や須坂市、佐久市では既に実施されています。教育委員会に対し、子どもの安全、命を第一に強く求めていきます。

急がれる「学校安全・安心ネット」

教育委員会では、不審者情報などを学校や希望する保護者にメールで配信する「学校安全・安心ネット」を2800万円かけて来年4月から運用することにしています。すでに市PTA連合会が行っている配信サービスに代わる全市的なシステムにするというもの。何をもち「不審者」とするかは人権侵害の観点から慎重な対応が必要ですが、災害発生時の情報提供にも活用するなど児童生徒の安全を確保するための一助にはなりません。遅きに失している感はありますが、スムーズなシステム運用を求めていきます。

後援会の活動 05年あれこれ

山と親しむ会(6月13日)...旬の根曲がり竹を楽しみました。



マレットゴルフ
& バーベキュー
交流会(7月
9日)犀川第1
グラウンドで、私
の腕前は?です。
皆さんの腕前には脱
帽。バーベキュー
は盛り上がりました。

戦後60年の8月15日、安茂里の無常院と
称名寺で「平和の鐘」をつきました。



9月3日、諏訪湖新作花火大会バスツアー。
大勢の皆さんに参加いただきましたが、あ
いにくの土砂降り、雷と花火の競演を楽しみま
した。



06年も工夫を凝
らして企画したい
と思います。皆さん
の希望をお寄せく
ださい。

